

## 第1回瑞穂町地域公共交通会議

### 1. 開催概要

日 時：令和2年1月28日（火）13：30～15：00

会 場：瑞穂町役場 会議室 2-1

出席者：

No	所属	役職	氏名
1	瑞穂町	副町長	栗原 裕之 ★
2	日本大学 理工学部 土木工学科	教授	大沢 昌玄 ☆
3	瑞穂町寿クラブ連合会	会長	中村 憲一
4	特定非営利活動法人みずほまち精神保健福祉会 地域活動支援センターひまわり	施設長	大屋 敬則
5	公募（町内在住）		小暮 彰
6	公募（町内在住）		徳永 道子
7	立川バス株式会社	運輸営業部 旅客サービス課課長代理	吉川 武士
8	西武バス株式会社	運輸計画部計画課長	新井 淳一
9	東京都交通局	自動車部計画課長	島崎 健一
10	横川観光株式会社	代表取締役社長	山口 和彦
11	武州交通興業株式会社	業務推進室室長代理	太田越 仁 ※代理出席
12	一般社団法人東京バス協会	乗合業務部長	依田 修
13	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局	運輸企画専門官	石川 龍太 ※代理出席
14	立川バス労働組合	執行委員長	土岐 雅人
15	国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所	計画課長	内山 淳二
16	東京都 西多摩建設事務所	管理課長	中西 宏
17	福生警察署	交通課長	瀬戸 紀

★：会長 ☆：副会長

傍聴人：3人

## 次 第

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 委員委嘱
- 4 委員紹介
- 5 会長及び副会長互選
- 6 議事
  - (1) 地域公共交通会議の概要と進め方
  - (2) 町の公共交通の現況と課題等
  - (3) 計画の基本的な方向性
- 7 閉会

## 2. 議事録（要点録）

### (1) 地域公共交通会議の概要と進め方

#### 【委員】

「地域住民との意見交換会」はいつごろを予定しているか。

#### 【事務局】

3月に予定している2回目の会議と5月に予定している3回目の会議の間、3月中旬から4月末までで検討している。

#### 【委員】

地域住民のメンバーは具体的にどのように考えているか。

#### 【会長】

住民との意見交換であるため、事務局から「どの方」というよりは、「日程を決めさせていただいたところにお集まりできる方」というのが良いと思う。

#### 【委員】

広報紙で開催を周知して行う説明会のようなイメージで考えているのか。

#### 【事務局】

そのようなイメージであり、ホームページには随時情報を上げさせていただく。

#### 【委員】

こういう活動があるということを町民にきちんと情報提供していただきたい。

### (2) 町の公共交通の現況と課題等

#### 【委員】

資料の15ページにおいて、免許証返納後の5割の方が公共交通を期待しているとあるが現在、瑞穂町として返納推進するような施策をしているのか。

#### 【説明員】

今の時点での大きな取り組みはないが、高齢者の交通事故が非常に危険なことと、それが多発していることに関しての啓発は警察と一緒にやっている。ただ、返納してもその後の交通手段の問題もあるので、ただ返納を求めるといことはしていない。

#### 【委員】

免許返納に関してだが、現在、寿クラブのメンバーが免許返納を促されるも、返納後の公共交通が確保されていないため、中々身動きができないということで非常に困っている。ぜひ交通手段を考えるこのような機会に検討していただきたい。例えばデマンド型交通でもいいから、電話一本でも利用することができる施策を考えていただきたい。

#### 【委員】

資料の18ページにある「福祉バスの運行経費の増加」というのは、どういったことなのか。

#### 【説明員】

平成26年度から27年度はコースの大きな変更に伴う、増便によるガソリン費用の増加等があった。平成28年度から29年度は修繕費があったことが原因である。平成29年から30年にはガソリンの平均

単価や軽油価格が上がったことが原因である。ガソリンの使用量は一台あたり 9,000~11,000 リットルなので、平均単価の上昇に伴い運行費用が上がった。維持費が年々上昇している。

**【委員】**

現在、福祉バスを利用登録されている方が 4,600 人弱という話だが、町全体で見ると福祉バスの登録対象となる方は何名いるのか。

**【説明員】**

60 歳以上の対象者人数は 11,374 名である。また、障がい者（身体障がい者、愛の手帳をお持ちの方、精神障がい者）について、対象者は平成 31 年 3 月 31 日現在 1,723 名いる。

**【委員】**

4,600 人が登録していて、46,000 人以上が実際に利用しているということは単純に考えて、1 人 10 回以上使っていることになる。現在の利用者の利用している理由が「無料だから」という話なのか、それとも「高齢者や障がいをお持ちの方に便利なバスだから」なのかは、今後のルート等を見るときに大切になると思う。

**【事務局】**

昨年度実施した意向調査の中の福祉バスの利用理由において、最も多かったのが「自宅からバス停が近いから」というもの。次点が「無料だから」である。その他は「目的地までは福祉バスでしか行けないから」という回答もあった。

**(3)計画の基本的な方向性**

**【委員】**

障がい者施設の中には、駅を拠点としていない施設や交通が不便な地域にある施設もある。施設利用者の福祉バスの利用状況は、人数は少ないものの、「特定の方が毎日定期的に必ず利用している」という状況であるため、福祉施設への移動手段に関しては継続して残してほしい。

**【委員】**

今は高齢者が福生病院に行くのに乗り換えが必要で困っているのだが、コミュニティバスが運行をはじめればそのまま行けるのか。

**【事務局】**

基本的な考え方としては、行政が民間を圧迫することはできない。現在、箱根ヶ崎駅から武蔵野地区を通って福生病院前のバス停を通る路線バスがあるので、箱根ヶ崎駅までこれから運行する交通手段等で来てもらい、既存のバス路線に乗り換えて、もらうことを考えている。

**【委員】**

有償運行を前提とした場合、料金設定はどのくらいで考えているのか。また、今は福祉バスがあっても高齢者は 0 円で乗っているが、そこが有償となったときに公平と言いながらも負担を感じる。有償についての目安を教えてください。

**【事務局】**

現在ではそこを考えるまでの段階に至ってはいないが、近隣の有償で運行している自治体を参考にするとワンコインの 100 円のところがある。または民間バスの初乗りに合わせるような料金設定がある。ただ、その中でも高齢の方や障がいをお持ちの方に向けた割引制度は考えていけると思う。

**【委員】**

利用するのは町民なので、金額設定については町民の意見を聞く機会を設けて、どれくらいが適切な

のか、どのくらいまでなら許容範囲なのかの意見集約を行い、そこから料金を考えるようにすれば長く愛されるバスになると思う。

**【事務局】**

もちろん住民の意見は聞く。ただ、住民の意見そのままというの、町の財政状況等もあるので、そのあたりも考慮しながら決めていければと思う。

**【委員】**

昨年度の意向調査の中で福祉バスを「バス停が近いから使っている」という意見が多かったとあったが、バス停が遠い人は中々使いづらいということがあろうと思う。バスに乗っていない方がいるのだろうか。そのような方の意見をぜひ尊重し、バス停位置を考慮していただきたく思う。

**【委員】**

資料の7ページ目の道路幅についてだが、幅員が5メートル未満の箇所は、福祉バスを再編したときに、有償運行で法の適用を受ける場合、基本的には通れなくなるという認識で良いか。それとも、実際に調査をしていけば幅員以外にも歩行者が多い、スクールゾーンがあるという理由で運行できなくなることも考えられると思うので、資料で示された箇所よりも通れない部分が増えるという認識か。

**【コンサルタント】**

現在は現地の幅員という観点から運行が難しい箇所を示している。おっしゃるように子どもたちが多いか、場合によっては地域の方の反応もあると思うので、運行できない箇所が増えるとは思っている。

**【副会長】**

今回はどちらかというとハード面の話が多いが、ソフト面については対応は考えているか。例えば、さいたま市の話をする、「バスの乗り方を知らなくて使わない」ということがあった。そこで「バス乗り方講座」を行ったようだ。

**【事務局】**

福祉バスを利用しない理由の中に「利用の仕方がわからない」という意見も多くあった。なので、実際にコミュニティバスやデマンド型交通を運行するとなったときには説明会のようなもの、またはホームページや広報紙で「このように使ってください」という案内はぜひやりたいと思っている。

**【副会長】**

ぜひ「車より魅力的である」ということを伝えてほしい。車ならスマホは使えないがバスならずっと使えるとか、ライフスタイルも絡めながらアピールしてもらえればと思う。

**【会長】**

多摩西部、埼玉県も含めだが、この地域周辺の人には歩かない。バス停が近いから乗ってみようという方はいるが、少し遠いと歩くのが億劫うという。その部分から変えていく必要があるかもしれない。どのような施策を打っても、浸透して使っていただくということにエネルギーを割かないといけないと思う。知っていただいて、乗っていただいて、良さを実感してもらわないといけない。

**【委員】**

私は既に福祉バスの登録者である。将来に備えてどんなバスなのかと実体験してみた。今後どのようなバスになっていくかはわからないが、同世代の仲間にバスの良さをアピールしていくのが委員としての役目の一つだと思っている。

**【委員】**

実証実験はどういった内容でやるのか教えてほしい。

**【事務局】**

その内容をこれから計画として作っていき、皆様にご協議いただき、令和3年4月の実証運行に臨みたいと考えている。

**【委員】**

バスについてはバリアフリー対応になっているのか。

**【事務局】**

もちろん、現在の福祉バスでも高齢の方が乗り降りに不自由されている場合には運転手が手を貸す等のお手伝いをさせていただいている。今言われたような視点を持ちつつ、今後の新しいものについても考えていきたいと思っている。

**【委員】**

デマンド型の運行とあるが、これはタクシー・バス両方で、令和3年4月以降に実証実験を行うのか。

**【事務局】**

そちらも今後ご協議させていただいていく内容になるが、もしそういった内容の結論になれば、同じく令和3年4月には運行したいと考えている。今後福祉バスの減価償却費もなくなることから、福祉バスには見直しを掛けないといけない。その見直しの結果がデマンドとなれば、そちらは令和3年4月から運行の実証をするというスケジュールである。

**【委員】**

デマンド型交通の料金は距離で計算するのか。

**【事務局】**

今後の協議で決めたい。今現在は何も決まっていない。

**【委員】**

現状では白紙で、会議での意見を踏まえて、どの形態にするかを決めるという認識で良いか。それとも、デマンド型交通の運行が前提にあって、それに向けた実証実験をするのか。

**【事務局】**

今後この会議で協議いただく。ただ、何も無いところから全てこの会議で作りに上げていくとなると数年掛かるので、ある程度は事務局から案を提示させていただきながらご協議いただくことになると思う。

**【委員】**

その時に、コミュニティバスやデマンド型交通の料金やコース等の要件の選択肢を頂いて、その中で協議していただければと思う。広い選択肢を会議で協議させていただければと思う。

**【会長】**

今後の方向性というところでは、資料の20ページに現在考えられる3つの方策があるが、3つの中から1つを選ぶ選択肢もあるだろうし、3つの案の複合体という可能性もあると思う。現状の課題を見ると、町の南側は立川バスや都営バスが多く走っているものの、町の北側地区には空白地区ではないが路線バスの本数が少ない等の不便な地区がある。一つの方法で解決できればそれに越したことはないと思うが、一つの方策では中々どうなのか、というところをまたご協議いただくことになると思っている。

**【副会長】**

3つのメニューあるが、色々な案がこれから提案されていくと思う。運行するからには乗っていただければ困ってしまうので、利用していただけるような付加価値をつけないといけない。ぜひ宣伝してもらいみんなで利用し盛り上げていただきたい。そうでないと将来的に残念な判断をせざるを得なく

なると思うので、作る側の責務もあれば利用する側の責務もあると思う。会議の中で議論していかねばならないと思っている。